

令和 7 年度第 2 回全国健康保険協会佐賀支部評議会議事録

◎日 時 令和 7 年 10 月 22 日（水） 13 時 30 分～15 時 00 分

◎場 所 全国健康保険協会佐賀支部 7 階会議室

◎出席者 学識経験者（田中評議員、中島評議員、平部評議員）

事業主代表（田中評議員、山本評議員）

被保険者代表（狩野評議員、矢ヶ部評議員） 50 音順

オブザーバー 佐賀県健康福祉政策課

◎議題

1. 令和 8 年度保険料率について

2. 令和 8 年度支部事業計画及び支部保険者機能強化予算の策定に向けた意見聴取（意見交換）

◎主な意見等

1. 令和 8 年度保険料率について

資料 1-1、1-2 に基づき、事務局から説明。

主なご意見等は以下のとおり。

【学識経験者】

都道府県単位保険料率を決定する意図として、地域の特性を生かした柔軟な医療体制整備等が利点にあるかと思うが、本当に都道府県単位保険料率の趣旨目的に沿った運営になっているのか。保険料収入を含め、運営自体も社会的背景に大きく左右されるため、現行の枠組みの中では、各都道府県が努力をしても、医療費適正化に繋がる柔軟性は限られている。各都道府県の県民性や地域性等の特徴で応益負担になることは、仕方のない部分でもあるが、そもそも都道府県単位で保険料率の上下について議論する意味があるのか、本部の見解を伺いたい。

【本部オブザーバー】

地域医療を都道府県単位で取り組むにあたって、制度改正の影響を受けることや支部の取り組みに限界があることは理解している。国の動向として、地域医療構想の見直しを行う医療法の改正案が審議されている。来年度から、新たな地域医療構想に関して、都道府県を中心に協議を進めることになるため、協会けんぽだけではなく、保険者協議会とも連携していく必要がある。本部では、健康保険組合連合会や、国民健康保険中央会等と協力して、保険者が連携できる会議体で今後の方針を決めて、それを支部に伝達する予定。各関係団体と

共に医療施策や地域医療計画の転換点に働きかけを行い、地域医療への保険者の関わり
の限界を少しでも解消できればと考えている。

【事業主代表】

協会けんぽの運営費等について、年間支出や数年前と比較した推移等、支出の妥当性が分
かる資料を追加するとさらに理解が深まるのではないかと思います。また、経営者の視点からす
ると、準備金が約6兆円もあるなら、もっと積極的に運用していいのではないかと思います。銀
行預金だけでなく、国債をもっと増やす等、安全運用を前提として、運用益を保険料率低
減への財源に充当することはできないか。

【事務局】

運用については、準備金の在り方とリンクしており、リスクに備えることで流動性も必要
であるため、どれくらいの運用が適正となるか、まずは、財政に大きな影響がない1千億円
から始めて結果を見ながら、今後、運営委員会等で議論され、適正な運用額を探っていくこ
とになるかと思う。

【被保険者代表】

資料1-2、2ページで2015年から法律に基づき期間の定めなく16.4%の国庫補助率が維
持されることになったと記載がある。今から10年前も2025年には準備金残高が枯渇する
かもしれないとの議論があったかと思うが、結果としては積み上がることになった。今後も
国庫補助率16.4%を一律で維持とのことであるが、一方で、保険料率に関しては、他府県
間で1%以上も格差が開く状況にあるため、国庫補助率16.4%の幅を増やし、保険料率格
差を縮小させることはできないのか。急には困難でも、佐賀支部は15年連続で健康保険料
率が全国1位であるため、今までにはない議論の可能性を模索したい。

【学識経験者】

協会けんぽのソルベンシー・マージン比率を確認すると低いという印象を持った。民間の
生命保険会社や損害保険会社との単純比較はできないが、300%も届いておらず、保険は安
心感という側面も担っているため、高めていく努力も必要ではないかと思った。他の健康保
険組合と比較して決して高くはないことを考えると、準備金残高をどこまでを積み上げる
のか、難しいかもしれないが、どれくらいあれば他の健康保険組合と同等となるのかが一つ
の基準になると思う。

また、ソルベンシー・マージン比率は支部単位で参考値として算出することはできるのか。
算出可能であれば、保険料率に対する説得力に繋がるのではないか。

【学識経験者】

準備金残高の使途で具体的な議論が進んだことは、今までの評議会で議論を重ねて要望してきたことを本部で真摯に受け止めていただけた様に感じられ、感謝したい。

協会けんぽは、同じ事業所が長期的に加入する健康保険組合と違って、常に加入状況が変動するため、安定することは難しい。そのため、財政面でプラスにならない他事業所の加入も、現在加入している事業所にとっては、今まで以上に負担が増え、納得に至らないかもしれない。現在加入されている事業所の負担も考慮して今後の議論を進めてもらいたい。

【本部オブザーバー】

資料 1-2 の 8 ページで 1992 年度から 2024 年度までの単年度収支差と準備金残高等の推移を記載している。2008 年 10 月に協会けんぽが設立され、健康保険法に基づく自主自律の運営が始まったが、それより以前は、政府管掌の健康保険であった。設立前後では、運営形態も異なる。本部運営委員会では将来に備えた準備金について、論点を示して議論されるようになった。議論が始まったばかりであり、まだ十分なものではないが、25 ページ以降の資料を用意した。

ソルベンシー・マージン比率については、支部単位での算出は困難であるが、各保険者との積立金等の比較を含めて、議論の深化に繋がる資料を今後さらに充実させていきたいと考えている。

【学識経験者】

準備金残高の上限をどこまでとするのか、また、準備金残高の使途は 2 つ考えられ、保険料率に還元するのか、あるいは、健診や人間ドックの様な費用補助に近い還元とするのか。

平均保険料率は、資料 1-2 の 7 ページに記載があり、10%を維持する意向が伺えるため、準備金残高を具体的にどの程度活用とするのかについて議論は進んでいるのか。

【本部オブザーバー】

準備金残高は赤字補填に限り活用が認められている。医療費の伸びと保険料率の伸びでは、医療費の伸びの方が高い。試算に誤差があるとの指摘もあるが、将来の動向は不確実である。医療制度改革や新型コロナウイルスの流行等、予期せぬ事態の発生までを試算に含めることはできない。機械的な試算に恣意的な要素を加えるとミスリーディングに繋がる。このため、将来の動向に関しては評議会等でご議論いただく形としている。

また、国庫補助率は、概ね保険料率と連動しているため、保険料率が上がれば国庫補助率も上がる傾向にある。法律で決定しているため、国庫補助率を変更することは難しいが、これには容易に下げることができないといった側面もある。

【被保険者代表】

近年の賃上げ傾向が継続したとしても、佐賀支部の保険料率が下がらないとなると、事業主や加入者の双方の負担が重くなる。各都道府県間で保険料率格差の幅を縮小することはできないのか。

【事務局】

健康保険料率は、全国と年齢調整や所得調整等を行ったうえで、後は各都道府県の地域医療の状況等で決まるため、応益負担の観点から佐賀支部は、一人当たり医療費が高く、保険料率も高くなる。県民の行動変容の他、地域医療構想、医療費適正計画等で県と連携して、保険者の意見を発信していきたい。保険料率格差の是正は、地域の医療費適正化を通じて達成されるべきと考える。

【事業主代表】

事業所側からすると保険料負担は、全体収益の中から負担することとなるが、ウェイトも大きいので、抑えられるのであれば抑えたい。以前、歯科医師から歯の健康について、事業所で説明を受けた。症状が出てから受診するのではなく、定期的なメンテナンスにより、健康を維持することが基本とのことで従業員の健康意識も向上にも繋がった。講習会等の補助を充実させることで健康増進を図るとともに生活習慣の見直しができ、長期的には受診頻度の低下にも繋がるのではないかと思います。

【事務局】

本日、欠席の評議員から、今回の議題である平均保険料率 10%の是非について、中小企業の経営は、非常に厳しい状況にあるので、少しでも下げられるのであれば、下げてくださいとのご意見を預かっておりますので、代弁させていただきます。

2. 令和 8 年度支部事業計画及び支部保険者機能強化予算の策定に向けた意見聴取（意見交換）

資料 2 に基づき、事務局から説明。

主なご意見等は以下のとおり。

【学識経験者】

健康づくりに関する 15 秒ショート動画は、どのような媒体で見ることができるのか。

【事務局】

現在、制作中であり、完成後に多様な媒体で配信できるよう準備を進めている。

【学識経験者】

皆それぞれの行動変容は必要であり、予防の観点からいかに自分で健康を守るか。その結果が、保険料率低減にも繋がるのではないかと思う。マイナンバーカードの普及も伴って、直接、個々に届けられるような広報環境の整備も進みつつあるため、積極的な働きかけは必要だと思う。

また、加入者一人ひとりの行動変容に繋がる情報提供が可能となる協会けんぽアプリの構築は、大切な取り組みだと思った。

【学識経験者】

佐賀市国民健康保険運営協議会に佐賀支部も参加されているため、医療費分析データを元に地域の医療計画へ提言していただければと思う。佐賀市以外にも佐賀支部は参加しているのか。

【事務局】

鳥栖市や小城市等にも被用者保険の立場として参加している。

【被保険者代表】

評議員の立場であるため、協会けんぽの事業内容は理解できるが、加入者の皆様まではまだ伝わっていないところもある。まずは、興味を持つ方が増え、一人ひとりの行動変容が伴わないと医療費は下がらないかと思う。広報については、加入者の皆様に周知できる様に幅広く取り組んでいただきたい。先日、私も禁煙勧奨通知が届いて健康への気づきがあり、禁煙を始める機会にもなったので、広報にはぜひ力を入れてもらいたい。

(以上)